

ニュースレター

新しい障害福祉のブランドデザインが提示されたのは、約一年半前の平成十六年十月。措置(費)制度(支援費制度)以来の施設体系・事業体系に長年慣れ親しんで来た者にとっては、最初なかなかピンと来なかったのではないかと思います。

ご案内のとおり、障害者自立支援法は、昨年の十月に成立し、この四月には利用者負担制度が施行されており、十月からは施設体系・事業体系関係が施行されます。新法に基づく施設・事業体系は、一般の施設の場合には五年間の経過措置が設けられており、当法人は本年十月からの実施となります。このような事情から、その検討あるいは準備は急務となっておりますが、以下にこれまでの取り組み状況について簡単に触れてみたいと思います。

◆ ◆ ◆
当法人・施設にとつての今回の改革のポイントは、適切な利用者負担制度の実施と利用者ニーズに合った適切な事業の実施にあるとし、まず職員一人ひとりが今度の改革の趣旨や法の趣旨を十分理解した上で意識の改革が大切と考えました。

そのため、幹部会議等の諸会議や法人内報等のあらゆる機会を通して、各職員への周知を図りました。因みに、ブランドデザインが提示された直後の平成十六年十一月には、厚生労働省の補佐の方に説明していただきました。

なお、平成十八年一月に全国の知的障害者関係職員等を対象として実施した「国立のぞみの園福祉セミナー二〇〇六」では、テーマを「障害者自立支援法と地域支援」とし、厚生労働省の担当課長をはじめ今回の改革にいろいろな形で関わった方々を中心に講師

になっていただきました。これにより、時宜を得たセミナーになったと思います。(ニュースレター第七号にて既報)

次に、新たな法に基づく事業体系を念頭に置いた組織の検討を始めました。当法人の業務は、総務、企画研究、総合施設の各部および診療所の四つの部門で、それぞれの機能を生かし有機的な連携の下に実施しております。平成十七年四月から、法人運営部門である法人事務局と直接処遇部門である総合施設と明確に

区分し、総合施設としての機能を強化するために、東西の区を生活支援部に、地域生活支援部を地域支援部に、作業支援部を活動支援部に改組するなど組織の見直しを行いました。現在は、十月の移行に向けて、活動支援部の体制、サービス管理の出来る体制、相談体制等新しい事業体系に対応できる組織体制と、併せて職員の配置等について検討しております。

次に、平成十七年七月には、法人としての取組み方針を決定し、あるいは各部門に亘る事項の全体的なとりまとめを

行う場として、理事長を委員長とする「障害者自立支援法施行準備検討委員会」を設置しました。なお、同委員会の下に、具体的な事務を検討するための「利用者負担制度小委員会」と「日中活動小委員会」の二つの小委員会を設け、それぞれのテーマにしたがって検討を行ってきました。

次に、利用者負担関係については、まず保護者の理解を得ることが必要であるとして、保護者会の機関紙、総会、理事会、各寮における懇談会

等で機会ある毎に説明を行いました。特に、平成十七年五月に開催された保護者会総会時には、終了後の時間をお借りして自立支援法についての説明の機会をいただき、厚生労働省の補佐の方に説明していただきました。今年に入り、四月からの施行に向けて、利用者負担制度小委員会の検討状況を踏まえて、実際にご負担いただく額についての検討を行いました。利用者負担の検討にあたっては、食費や光熱水費、日用品費その他の経費についての実費相当額等を算出しあるいは利用者と法人

との負担区分を見直す等の検討を行いました。検討結果については、保護者会理事会に理解を求め、全国にいる保護者等のご家庭にお知らせを配布し、理解を求めました。これらの事務と並行して、従来からの利用契約書の書式や重要事項説明書等を見直ししました。その場合にあつては、出来る限り分かり易いように配慮しました。

最後に、新しい事業体系については、日中活動検討小委員会での検討を終え、十月からの実施に向けて最終的な検討を行っているところです。

(理事 大河内 茂美)

障害者自立支援法への取り組みについて

見直す等の検討を行いました。検討結果については、保護者会理事会に理解を求め、全国にいる保護者等のご家庭にお知らせを配布し、理解を求めました。これらの事務と並行して、従来からの利用契約書の書式や重要事項説明書等を見直ししました。その場合にあつては、出来る限り分かり易いように配慮しました。



厚生労働科学研究「知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究」

その2

主任研究者 理事長 遠藤 浩

ニューズレター第四号においては、研究一年目、十六年度の研究成果の一部について報告させていただきました。今回は、それに続けて事前調査の検討内容と研究二年目、十七年度における本調査のアンケート結果の一部について報告していきたいと思えます。

【二百三十三項目とICF活用のための臨床用ホーム）との比較】

事前調査のICF（国際生活機能分類）項目を決めるにあたっては、ICFチェック

リストとICFコード第二レベルの項目を参考としました。ICFチェックリストの各構成要素別の項目数は心身機能三十一、身体構造十六、活動と参加四十八、環境因子三十二で合わせて百二十七項目となっています。ICFコード第二レベル（短縮版）は全部で三百六十二項目ですが、調査目的を踏まえ、最終的に心身機能七十八、活動七十一、参加二十六、環境因子五十八の計二百三十三項目で事前調査を実施することとしました。ICFチェック

リストの比較では、一致する項目は百二十三、独自に設定したのは百十項目となりました。

【本調査表の作成】

事前調査の分析において、項目精査の視点から、取り組んでいない・回答しづらい項目、欠損値率の多い項目、両群における平均値の比較等、検討してきましたが、明確な項目削除の決め手がなく、本調査においても事前調査と同じ二百三十三項目としました。また、回答選択肢の削除の根拠ですが、回答する上で、評価基準の判断が難しいとの

事前調査での記入者の意見も参考とし、さらに先行研究も踏まえて、回答しやすいように、「有る・無し」の二値としました。

【本調査における二次的障害について】

本調査におけるのぞみの園の二百名のICD-10（国際疾病分類）による二次的障害の分類では、「消化器系疾患」（九十八名・四十九割）が最も多く、次に「神経系疾患」（八十七名・四十四割）、「整形外科疾患」（七十三名・三十七割）、「循環器系疾患」（六十六名・三十三割）、「内分泌・代謝疾患」（五十三名・二十七割）の順でした。

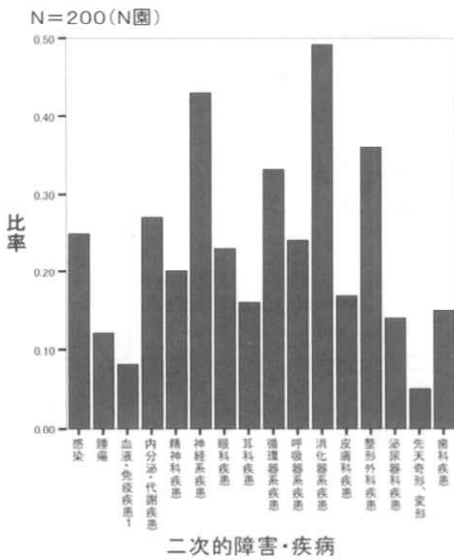
グループホーム六百二名のICD-10による二次的障害の分類では、「歯科疾患」（二

百七名・三十四割）が最も多く、他の分類から突出していません。次に「精神科疾患」（百九名・十八割）、「感染」（百八名・十八割）、「神経系疾患」（百一名・十七割）、「循環器系疾患」（百名・十七割）、「内分泌・代謝疾患」（九十七名・十六割）の順でした。「歯科疾患」以外は、数値から、ほぼ同じ程度の結果でした。

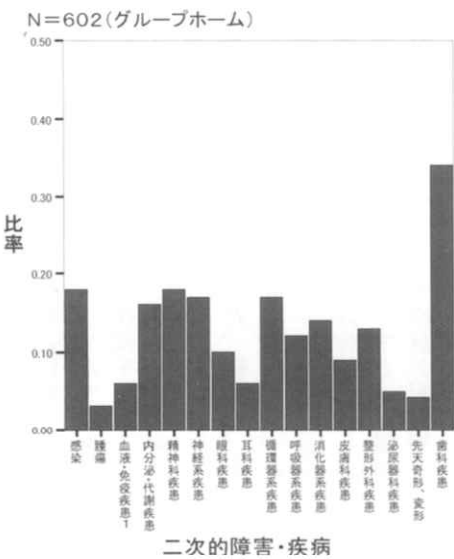
【三年目への課題】

今回の報告は、事前調査の更なる分析及び本調査の検討についてと、本調査の二次的障害のみについて示しましたが、三年目は、本研究の最終年度として、本調査で得られた二次的障害の状況及びICF二百三十三項目の結果を分析・検討し、その結果を踏まえ、地域移行対策及び日常生活支援のあり方について提言を行っていきたくと考えています。この点については次回、ご紹介させていただく予定です。

ICD-10による分類



ICD-10による分類



（研究課研究係長 樋口幸子）
（主任研究員 新井良保）

なお、調査にご協力いただいた施設及びグループホームの皆様には、心よりの感謝を申し上げます。

第八回目の会議は年度末の県議会終了後の三月後半となり、しかも群馬大学の卒業式と重なったために前橋市内の会場が確保できず、初めて高崎市内に移して行われました。

群馬県知的障害者の医療を考える会

～ 第6回会議の概要 ～

まず、群馬県手をつなぐ育成会副会長より、全日本手をつなぐ育成会の機関誌「手をつなぐ」(二〇〇四年八月号)に掲載された「かかりつけ医に「ありますか?」という特集について、その内容がこの会議での議論に大変参考になるとい

うことで紹介がありました。その特集号には、千葉県市川市医師会と市川手をつなぐ親の会とが共同して「自閉症や知的障害をもつ人の医療に関するセミナー」を開催したこと、障害者が医療機関に安心して受診できるようにするための配慮から、医師に障害者の特徴を簡潔に伝えるための「説明カード」などのことが載っていました。そのもの自体興味深いものでしたが、実際はさらに進んでいて、千葉県は平成十六年度に同県の医師会・歯科医師会の協力を仰いで「受診サポート手帳」(約十二センチ×八センチ、黄色)を作成し、十七年度には同県下の育成会を通じて障害児・者家族へ配布したとのことで、群馬県でも、来年度でいいから是非このようなものを作成する予算をとって欲しいという要望が出されました。

それに対して群馬県は、「現在療育という観点から二

回りほど大きくて詳しいサポートファイルのようなものを検討している」という話を披露されました。しかしながら、医療機関にかかるという場面では緊急性が高いので、要約のようなコンパクトなものが診療側にも便利という意見が多く出され、結局障害政策課として持ち帰り検討することになりました。さらに、県医師会より、医療提供側も講習会や研修会などの必要性を感じるなどのコメントもあり、保護者側は心強く感じた様子でした。

市川市の場合、障害児・者の診療に関して、さまざまに工夫して成功した事例や診療

上の留意点などを記載した事例集を作成したということなので、この「医療を考える会」の成果の一つとして是非とも形にすることが必要との意見が多いことから、平成十八年度に群馬県版の事例集を作成するという方針が打ち出されました。

また、それに関連して、障害児・者の診療にあまり慣れていない立場の医療側から、一般の医療機関、医療従事者に対する教育・研修という観点から、実際の診療中の様子をビデオに撮って参考にすることはできないかとの要望が出されましたが、施設関係者

からは個人が特定されるのはプライバシー上問題が大きいという意見、歯科の側からはビデオが一番分かりやすいが協力が得たいという趣旨の意見、医科の側からは事例集でも同意書を取っておいた方がよいという意見などがありました。県医師会においても、生涯教育ということで講演会・研修会を年間三百回やっており、講演者の協力を得てDVD化して視聴覚室にて提供しているという紹介もありましたが、総じてビデオ等の映像化は今後の検討課題という印象でした。

(理事 網野 豊)

受診サポート手帳



～医療との よりよいコミュニケーションのために～

千 葉 県

(原寸大)

診療所新任医師の挨拶

一九六九年学園紛争の最中、卒業式もなく大学を終え、月給七千円で医師生活をはじめました。外科医局に入局し、自治体病院や離島の診療所に勤務し、外科以外の手術の助手を務めることにより様々な症例を経験しました。この当時の経験は極めて貴重なことでした。一九七八年から文部教官へ、二〇〇七年に文部教官から国立佐賀病院（三百十五床）の厚生技官へ転身しました。国立病院ではのんびりと過ごせるものと思いましたが外から見るとはるかに厳しく、毎年度の経常収支率の全国ランクで同規模病院と競っていました。平成十六年度に独立行政法人化されて最大のメリットは予算執行が弾力化され、院長の裁量権

が大きくなり、翌年への繰り越しも出来るようになったことです。本年四月一日から当法人に勤務し、約一ヶ月余がすぎ、ようやく当法人の大体の様子が理解できました。診療所の今後のありかたについて考えてみます。診療所はなぜ設立されたのかとの基本に戻ってみると（一）利用者の皆さんの健康管理が第

位だき、紹介先に迷惑がからぬように出来るだけ早く本診療所において引き続き治療を行う方針を取りたいと思っています。当法人利用者の平均年齢は五十五歳で、本年度の健康診断は生活習慣病を中心として、女性の乳癌・子宮癌検診、さらにはHB抗原、HCV抗体などもぜひとも加えたいと思っています。

所の経常収支率について算出し、改善できることは実行せねばならないと思います。保険診療で取れるものは請求し、権利を遂行しなければなりません。しかしながら、診療収入増と共に大切なことは（四）医療の安全管理です。当診療所の規模では、月当たり十、二十件のヒヤリ・ハットが提出されるのが普通です。ヒヤリ・ハット報告の目的は個人の評価のためではなく、二度と同じ過ちを繰り返さないためにはどうすればい

報告してくれることを望みます。更に、当診療所の大きな使命は（五）知的障害治療の専門性と付随する諸疾患に対する治療です。先日、心理外来関係のお母さん方との懇談の席で、多くのお母さんから耳鼻科や眼科などでも安心して診療が受けられる施設が欲しいとの発言がありました。医師の供給の問題が解決したならば是非とも実現させ、当診療所が知的障害者治療の総合センターとなることを期待しています。（六）人材の確保、設備・医療機器の整備が必要です。今後も常勤、非常勤医師の確保は急務です。マルチCT、胃ファイバー、小手術室などの整備、設置が望まれます。

のぞみの園診療所の今後のあり方

診療所長 井沢邦英

一 目的であることは言うまでもありません。私達は利用者者のホーム・ドクターであり、二十四時間、三百六十五日の対応が可能であるようにしなければなりません。本診療所で治療可能な疾患の場合は、外来あるいは入院で治療し、また高度な治療や専門性が必要な場合は、トリアージのもとにそれなりの病院・

（二）本来なら当法人勤務職員健康管理も診療所がなすべき仕事であると考えています。約三百名の職員の健康管理は三名の医師がいれば可能でしょう。将来胃カメラが設置されると胃の二次検診及び利用者者の空気嚥下による急性胃拡張の治療や消化管出血の精査にも有効な手段になり得ます。次いで診療所として考えねばならないことは（三）診療収入のアップです。診療

いか、組織改善が必要か、備品の整備が必要かなどの対策を練るためです。当診療所の特徴として、患者さん及び家族からのクレームが少ないことも報告が少ない理由の一つであることが推察できます。だからこそ、なお一層自分自身に厳しく対処しなければなりません。職員が診療所の今後の良好な運営のために、患者さんのために、そして自身自身の成長のために漏れなく

今後当法人には、障害者自立支援法や健康保険診療報酬改定など、多くの困難な課題が山積しています。登山のごとく一つひとつの山を乗り越えて行けばそのうちに全てを登りきることが出来ることを信じています。全職員が力を合わせてこれらの課題をクリアすることを願っています。

（診療所長 井沢 邦英）



（診療所長 井沢 邦英）

（診療所長 井沢 邦英）

（診療所長 井沢 邦英）

（診療所長 井沢 邦英）

診療所新任医師の挨拶

このたび、平成十八年四月一日付けで、当法人顧問医師として赴任しました。上毛カルタで「仙境尾瀬沼花の原」と詠われている利根郡で生まれ、沼田市で育ちました。県立沼田高校を卒業後、昭和四十二年に群馬大学医学部を卒業しました。当時学園紛争が激しく、医師国家試験を三回もボイコットした学年として、今でも語り継がれています。臨床系医局への入局も拒否されてしまったので、学生時代から遊びに行っていた群大内分沁研究所（現…生体調節研究所）生理学部門の大学院に入学し、研究生活を始めました。

当初のテーマは、甲状腺ホルモンの肝臓における糖代謝に対する影響でした。研究が



昭和四十六年に大学院の途中で助手に採用され、昭和四十七年よりフランスの国立医学衛生研究所（INSERM）に公務出張になり、初めて群馬の地を離れました。神経

性に合っていたのか、まさに寝食を忘れる毎日で、学内の火事にも気が付きませんでした。ある晩、今夜はサイレンの音がうるさく、救急車が多いのかなと思いつながら実験をしていました。深夜になって、実験を終えて研究所を出て驚きました。目の前に消防車が何台も並び、隣の研究棟が焼け落ちて跡形も無くなっています。

痛みの無い人たち

顧問医師 高橋 徳之

ました。これは今でも酒の肴にされていますが、どうも何かに熱中すると他の事に気が回らなくなる癖は未だに続いているようです。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

昭和四十六年に大学院の途中で助手に採用され、

昭和四十七年よりフランスの国立医学衛生研究所（INSERM）に公務出張になり、初めて群馬

の地を離れました。神経

系の分化・発育に対する甲状腺ホルモンの影響のテーマで約二年間をパリとミュンヘンで過ごしました。研究の合間を縫って旅行したり、ルーヴルやオペラ座に行ったり、教会でミサを聞いていたのが、良い思い出になっています。

昭和五十五年より金沢医大生理学教室に助教として赴任しました。博士課程を新設

前田家の屋敷が残っています。また風土上でも上州と北陸は密接な関係があり、大陸から吹き降ろすシベリヤ寒気団が、日本海の水蒸気を雪に変えて北陸に大雪を降らせ、北アルプスや三国連山で上昇気流となり、乾燥した冷風が上州に吹き降ろすのが名物の「空お風」です。また、梅雨時に太平洋からの湿った暖風が山脈でさえぎられ、フェーン現象となって乾いた熱風が北陸に吹き降ろし、金沢はサウナ風呂状態となります。まさに表裏一体です。

さには表裏一体です。当法人に赴任して、まだ一ヶ月足らずですが、こちらに来て極めて強く印象に残ったことが三つあります。一つは、障害で入所している人たちの

表情が大変面白いということです。第二に、痛みを感じない人がかなりいるということです。文献的には知っていましたが、診断・治療の難しさを現実のものとして感じています。第三は、看護師や療法士、また、サポートしている人たちが家族の方たちの献身的な姿です。

これまでに神経系の発生・発育を研究テーマとしてきましたが、これからは臨床医の立場から、改めて発育障害と向き合っていきたいと思っています。この恵まれた環境の中で、障害を持った人たちが、少しでも人としての喜びを感じられるような診療を心がけて行くつもりです。何分にも初体験のことが多く、戸惑いの連日ですが、末永いお付き合いを戴ければ幸いです。

（顧問医師 高橋 徳之） 壺屋

国立のぞみの園 編集・発行

『支援の手引き』 『支援の基本姿勢と実際』

販売しております。

A4判 二〇二ページ 一部一、一〇〇円

（ちよつと長めの） ひとくちメモ

皆さん、デンマークのオーフス市をご存知？

オーフス市は、デンマークの第二の都市。恥かしながら、失礼ながら、筆者は知りませんでした。勿論、第一の都市は、人口約五十万人の首都のコペンハーゲン。デンマーク全体は、北海道と同じ位の五百四十二万人。デンマークと言えば、アンデルセンのグリム童話の国であり、何と言っても斯界の皆さんの大事にしているキーワードである「フーライゼーション」の国。その憧れとも言えるお国のオーフス市から障害のある方々とそのヘルパーさん達のご一行が、



注：デンマークで発祥した「フォルケハイスクール」（国民高等学校）の一つで、十八歳以上の成人を対象とした寄宿制のフリースクール。デンマーク全国にフォルケハイスクールは、約八十校で、その中でもエグモント・ホイスクーレン校は障害のある学生と無い学生が共同生活をして学ぶユニークな学校。

当法人には年中多くの方々の訪問があれど、

満開のサクラとともに当法人・施設を来訪。キッカケは、高崎市との障害者交流事業の一環。当法人・施設は、宿所の提供で協力。ご一行は、オーフス市にあるエグモント・ホイスクーレン校（注：参照）の学生九人（男性八人、女性一人）とヘルパー（男性三人、女性八人）の皆さんに、引率のオーレ・ラウツ校長先生と通訳をして下さった日本人の片岡豊先生の二十三人。また、今回の交流の橋渡しをされた地元大学の境園子先生や日本在住の同校卒業生やボランティア

も、東京から離れているということもあって、外国人は珍しい。各大学などからの多くの実習生や研修生の中には稀にはおられるが、法人のお客さんとして公式訪問を受けたのは、ここ五年の間で筆者の承知している限り、三回の八人。今回は、しかも施設内に、宿泊。一行は、脳性麻痺のある方、自閉的な方、車椅子の方、ベジタリアンの方、ピチピチギヤルやヤングメン、その中に混じって数人の中高生と、多彩のメンバー。旅行会社の介在のない中で、日本人の好きな

デンマークの人達との障害福祉交流

ノープロブレム。一行の高崎滞在は、四月七日から十一日までの五日間。当施設での宿泊は、七日と十日の夜の二泊。他は、高崎市がお世話。訪問のご挨拶代わりにと、職員研修会で講演をしていた皆さま。折角の機会なので、一般にも公開。その演題が、刺激的。何と、「デンマークでの「コロニー」解体の体験を語る」。ご案内のとおり、私どもの施設は、独立行政法人化する以前の名称は、「国立コロニー」。市内のタクシード行き先を告げるとオーム返しに

る方を主体とした交流。相互に余興を交換したり、地元のホテルやボランティアの方々や伝統芸能を披露。デンマーク語やイングリッシュのスピーカーが殆どおらず、十分にコミュニケーションの取れない方がいる中、通訳の通訳を受けたりしながら、しっかりとご馳走は減って行きませんでした。国を越えた会話が滞りがちでしたが、そのうち身振り手振りの会話が少ずつハズンで来る中、我が施設の利用者のSさんがデンマークの皆さんに質問しました。その質問は、ご本人の弁ははっきり聞き取れませんでした。日本への旅費は、どのように工面したか、との主旨。余りにもビューアーでストリートのお尋ねで、筆者は立場上、チョッピリ赤面。その質問に障害のある方やヘルパーさんのギヤルや中高年達から笑顔での回答が多く寄せられ、これを機に一気に盛り上がりました。文化や環境が違えども、そこは、同じ人間、想いは一緒」とノーマライゼーションの真髓（ちよつとオーパーかな？）を見たような感じがしました。こうして楽しい一夜はあっという間に過ぎました。

「コロニーです」と確認されるほど、まだまだ地域では残っている名称。そういう状況下で、「人んち」に来て、「それはないんじゃない」との思いが、正直言って頭を震えました。が、当法人・施設も、大人の風格。「それも良いんじゃない」と許容。その旨を、バイキングを彷彿（失礼！）とさせる校長先生にお話ししたら、「デンマークでも同じような感覚がありました」とその髭面をニコニコされ、「その辺は、講演の中でお話します」とのこと。その講演の内容は、別稿にて紹介します。

その夜の交流会は、障害のある方々を主体とした交流。相互に余興を交換したり、地元のホテルやボランティアの方々や伝統芸能を披露。デンマーク語やイングリッシュのスピーカーが殆どおらず、十分にコミュニケーションの取れない方がいる中、通訳の通訳を受けたりしながら、しっかりとご馳走は減って行きませんでした。国を越えた会話が滞りがちでしたが、そのうち身振り手振りの会話が少ずつハズンで来る中、我が施設の利用者のSさんがデンマークの皆さんに質問しました。その質問は、ご本人の弁ははっきり聞き取れませんでした。日本への旅費は、どのように工面したか、との主旨。余りにもビューアーでストリートのお尋ねで、筆者は立場上、チョッピリ赤面。その質問に障害のある方やヘルパーさんのギヤルや中高年達から笑顔での回答が多く寄せられ、これを機に一気に盛り上がりました。文化や環境が違えども、そこは、同じ人間、想いは一緒」とノーマライゼーションの真髓（ちよつとオーパーかな？）を見たような感じがしました。こうして楽しい一夜はあっという間に過ぎました。

(by S.O)

公開講演会

オーレ・ラウツ校長の講演から学んだもの

デンマークのエグモント・ホイスコーレン校との交流の一環として、四月七日に「デンマークでのコロナー解体の体験を語る」という演題で、オーレ・ラウツ校長による、デンマークでの脱施設・地域移行についての講演会をしていただきました。

①「デンマークでの地域移行とは」

デンマークの地域移行の流れは、バンクミケルセンが新しく提唱した障害者福祉を転機に始まりました。それ以前のデンマークでは、障害者は「出来るだけ静かに過ごすべき」という考えが定着しており、地域での生活に対する反対の声は、保護者や医師たちからも上がっていました。そのような考えも多い中、バンクミケルセンを始めとするノーマリゼーション（ノーマライゼーション）を推進する方々が示した「ごく当たり前に考えなさい」という考えの下、地域移行が進められてい

きました。

デンマークでの地域移行で興味深かったことは、地域移行の方法が各県によって違うということでした。それは県が事業を管轄し、県独自の地域移行政策を行ったからだそうです。グループホームへの移行と平行して、より重度・高齢者を施設に残す県や、すべての方に地域のグループホームや小規模施設に移行してもらった県、或いは一軒家を借りて、そこに移行してもらった県など、その方法は様々あるとの事でした。そして、そのどれが良かったかということについては、いまだにデンマークでも議論されているとの事でした。

②「真の意味での地域移行・脱施設化とは」

また、脱施設化という過程は、地域へ生活の場を移行するということだけでなく、一人ひとりを中心とした、個別を重視する考え方によっていく過程でもあるとの話もさ



れていました。この中でオーレ・ラウツ校長は「ノーマリゼーションの考えが定着する以前の施設職員は、医療的診断や施設の規則に基づいて仕事をするという考え方でしたが、それ以後は、支援する人も利用する人も、各々が自分で判断しながら、支援と生活を充実させていかなければならないように変わっていききました。職員達が新しい市民としての利用者の希望を聞

き、施設の規則ではなく、市民の希望を受けながら支援していくことが必要となっていくようになりました」と述べられ、それと並行して、その支え手であるスタッフや職員にも高い意識と知識が必要とされるようになってきたと話されています。そしてそのためにデンマークでは、「住居」「仕事・扶養」「教育」「自由活動」といった四つの項目を設け、質の高いスタッフを作る努力を行っていると説明をされていました。

③「利用者にも求められること」

さらに、自校のある生徒を例えに出し、知的障害のある人も「自立して生活すること」

を現実にするため、一般的な教養の他に、「自分の人生を選び、ニーズに基づいた支援や介助を要求すること」を学んでいかななくてはならないと述べられています。そして、より良い地域生活のためには、支援を利用する側も提供側の「教育」を受ける必要があるのだということ

でした。そしてその前提として、知的障害という存在を、進んで受け入れる社会を作る必要があるのだということでした。

◇ ◇ ◇

最後に、今回の講演で特に印象に残っていることとして、「何が正しいかは分かりませんが」「議論の対象です」「常に検討されている項目です」といった言葉が多く出てきたことを掲げたいと思います。福祉先進国と言われ、何十年も先を行くデンマークの地域移行の場面では、大抵の問題はクリアされているのかと想像し、今を打開するヒントになれば、と期待していた自分にとって、それは少々意外な展開でした。

ですが、講演を聴き終えた後にこうしてニュースレターを執筆していく中で、それこそがつまりこれからの地域移行・脱施設のヒントなのではないかと思うようになりました。常に変化する利用者や地域のニーズを、型に縛らずに、常に見直し考えることが、これからの福祉と利用者の利益を充実させることに繋がっていているのではないかと実感させられた、そんな講演会だったように思いました。

(第一課生活支援員

鹿島 崇弘)

利用者の地域

国立のぞみの園

移行への取り組み

夢がかなった 故郷への移行

況から「日中は働き、住まいはグループホーム」を想定した内容とし、奈良県内の数カ所の法人の中で、奈良市内のA法人から「受け入れること」を前提に、本人に会いたい」との話がありました。

平成十七年二月、A法人理事長と施設長の三名の来園を受け、本人も奈良からの訪問者ということで大変喜び、「二度うちのグループホームに見学に来られたらどうですか」と声をかけられ、気持ち

が大きく動きました。

四月に入り、当法人の職員と一緒にA法人の見学に一泊で出かけました。また、その時には、出身自治体からも担当者も同席し、Iさんの今後のことについて話し合われました。課題としてあがったのは、日中活動の組み立てと休日支援の確保、そして自己負担金の問題でした。

Iさんは、のぞみの園では活動支援部印刷班に所属し、封筒や名刺、チラシ等の制作を主な仕事としており、A法人でも通所授産内に同種の班があることから、当面の間はそこに通い、作業状況を見極

めた上で、工賃を含め、適当と思われる作業班への変更を考えるとということ話し合いました。このことは、グループホーム利用料や通所バス利用料等の支出が、年金受給額を上回ることから、個人負担が軽減出来るよう収入の確保に努めるためのものでした。

支援体制の確保等、受け入れ準備が整いつつあった九月、Iさんは「移行後の暮らし」を想定した内容で、一週間の宿泊体験をしました。O町にも出向き、家族同席の上、担当者や支援体制の確保について最終的な確認をしました。そして、十月二十四日の朝、Iさんは旅行用の大きなバックを持ち、のぞみの園を後にしました。

今回、Iさんが出身地奈良へ移行出来た背景には、Iさんの暮らしを中心に考えていただいたA法人と、故郷に戻りたいというIさんの気持ち

を大切にしていたいただいたO町の協力があつたことは言うまでもありません。

送別会で、一緒に暮らした利用者から「六甲おろし」のメールをもらった時、うれしそうに笑っていた本人の顔が今でも思い出されます。

(なお、このIさんの人柄と送別会の模様については、ニュースレター第六号の「ひとくちメモ【六甲おろし】」にも掲載されました。)



グループホーム居室風景
(一)本人の了承を得て
写真掲載をしております)

平成十七年十月、Iさん(五十五才・男性)は、三年間過ごしたのぞみの園を退所しました。

出身地奈良への望郷の念が強く、阪神タイガースと天理高校の熱狂的なファンであったことは、多くの職員が知るところでした。その熱狂ぶりが、阪神や天理が試合で負ければ、職員も利用者も本人の顔を伺いながら話をするくらい気を遣い、勝てば一転、寮内はお祭りムードに様変わりするくらいでした。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

Iさんは、かつては実家への帰省や家族の面会等が定期的にありましたが、父親が亡くなった頃から少なくなり、この数年間は途絶えていました。利用者の地域移行への取り組みを始めた平成十五年、家族から「出来れば近くに戻りたい」との話があり、本人も奈良へ戻ることを希望していたことから、本人に合った暮らしが出来るよう移行プランを立て、出身自治体のO町を始め、各方面の方々に協力を依頼しました。

移行プランでは、本人の状

【発行】

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120番地2 TEL 027-325-1501 (代表) FAX 027-327-7628 (代表)

ホームページ <http://www.nozomi.go.jp> Eメール webmaster@nozomi.go.jp

【ニュースレター関係連絡先】

TEL 027-320-1322 (企画研究部) FAX 027-320-1368 (直通) Eメール info_center@nozomi.go.jp

